

令和4年度第2回福井支部評議会 議事概要報告

開催日時	令和4年10月17日(月) 14:00~16:00
開催場所	全国健康保険協会福井支部会議室(福井県織協ビル9階)
出席評議員	青山評議員、伊藤評議員、遠藤評議員、木村評議員、滝内評議員、玉川評議員、土屋評議員(五十音順)
議 題	<p>(1) 令和5年度保険料率について</p> <p>(2) 福井支部の課題を踏まえた今後の取組について</p> <p>(3) 保健事業の強化について</p> <p>(4) その他</p>
議 事 概 要 (主な意見等)	<p><b>(1) 令和5年度保険料率について</b></p> <p><b>【学識者経験者】</b></p> <p>保険料率の変更時期が論点とされているが、保険料率の変更時期を4月以外にした場合にどのような影響があるか。現在変更時期を検討しなければならない要因があるのか。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>10%維持となった場合には影響は無いが、平均保険料率を引き下げた場合は変更時期によって収支バランスが変わってくる。過去には政府予算の閣議決定が遅れたことで4月変更とならなかったことがあったが、現在は時期の変更につながるような要因は無い。なお、保険料率の変更については、いつから変更するかを含め、評議会の意見を聴いたうえで支部長が理事長へ意見の申出を行い、厚生労働大臣への認可申請が必要となる。</p> <p><b>【被保険者代表】</b></p> <p>準備金が年々積み上がっていく状況で、少しでも現役世代の負担を減らすため保険料率を引き下げるべきだとの考えを以前より持っていたが、10%を維持しても近い将来単年度収支が赤字になることが見えていることを踏まえると、引き下げることは難しいと思う。ただし、10%を超えるような状況になった場合は、不足分を税金で負担することを含め検討が必要。</p> <p><b>【被保険者代表】</b></p> <p>平均保険料率10%を維持したいという話がある一方で、維持しても数年後には準備金を取り崩さなければならないというところに不安を感じる。加入者一人ひとりが健康に対する意識をもっと高める必要があると思う。</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>できる限り平均保険料率10%を維持していくため、特に保健事業の充実を図りながら健康増進に取り組んでいきたい。併せて国に対しては国庫補助率引き上げを働きかけていきたい。</p>

【事業主代表】

75 歳以上の人口はこれからピークに向かっていくのである程度準備金を備えておかなければならないことは理解できる。一方で増えていく支出の中身についても精査し、支出を減らす努力をしていかなければならないと思う。

【事業主代表】

どのようにシミュレーションしても赤字が見込まれる中で、平均保険料率が 10%でいいのかと聞かれてもこのままいくしかないとしか答えようがない。変更時期については今までの継続性を考えれば4月が望ましい。

【学識者経験者】

法定準備金は保険給付費等の支払いに要する額の1か月分相当と定められているが、協会として準備金残高はどれくらい必要なものと考えているのか。

【事務局】

今後収支差がマイナスになることが確実であること、新型コロナウイルス感染拡大のような不測の事態にも備える必要があることから、法定準備金以上に一定額は必要であると考えている。

## (2) 福井支部の課題を踏まえた今後の取組について

【事業主代表】

課題に対し地道に取り組んでいることが分かった。企業としても健康づくりに取り組む必要があると思うので、是非周知広報に注力しながら継続して取り組んで欲しい。未治療者への受診勧奨では受診を迷っている方が一歩踏み出せるような取り組みをお願いしたい。

【事務局】

受診勧奨は早くても健診を受診してから6か月後の案内となってしまう。この間協会からアプローチをすることができず、自覚症状のない中病気が進行してしまう恐れがあるため、事業所の担当者に健診結果を確認していただき、「要治療」、「再検査」等受診が必要な方に声掛けをしていただくようお願いしている。

【被保険者代表】

資料では1人あたり入院医療費の地域差を示しているが、要因分析は行っているか。差が生じた理由を分析し、地域に合ったアプローチをすることができればより解決につながると思う。事業所カルテ等様々なデータを使いながら、効果の出る取り組みを検討して欲しい。

【事務局】

県の保険者協議会では協会けんぽなどの被用者保険と国保の健診データを統合した資料を作成しているが、現状では協会と市町がそのデータを活用して連携した取組を行っていない。

**【学識者経験者】**

市町では地域ごとに分析された情報を持っており、それに基づいて市町が取り組みを行っているので、これに協会けんぽのデータをリンクさせると良い。連携して取り組んだ方が効果は高いと思う。

**【事務局】**

福井県内には保険者協議会以外にも健康づくり推進協議会等様々な会議の場があるため、今後これらのデータを活用した取組を進めていきたい。

**【学識者経験者】**

製造業の医療費や生活習慣病リスク保有率が比較的高いということだが、事業所数が卸売・小売業とほぼ同数であるため、卸売・小売業と製造業を比較すると、有効な対策が見えてくるかもしれない。

### **(3) 保健事業の強化について**

**【被保険者代表】**

「生活習慣病予防健診のご案内」のリーフレットを使って毎年社員に呼び掛けているが、受診者は増えていない。関心が無い方には分かりにくいのかもかもしれない。

**【学識者経験者】**

付加健診の対象年齢拡大や負担軽減は良いと思うが、そもそも付加健診を受診することで何が分かるのかを分かりやすく伝えることも大切だと思う。

**【事務局】**

付加健診は40歳、50歳時の2回だった受診機会が7回に増えることとなる。自己負担額の引き下げも実施することから、健診内容も含めて広報していきたい。

**【学識者経験者】**

健診費用の自己負担額引き下げは、法定準備金が相当額積み上がっていることも一因か。

**【事務局】**

法定準備金自体は赤字補填以外への使用が認められていないが、現在5.2か月分積み上がっている中で加入者への還元方法が検討され、総合健保組合の負担率を参考に今回の自己負担額の引き下げとなった。健診受診者を増やし将来的な医療費削減に繋げていきたい。

**【被保険者代表】**

自己負担額を引き下げることで、健診受診者が本当に増えるのか注視しなければならない。受診者が増えた場合、支部の収支に影響はないのか。また、福井支部は元々生活習慣病予防健診受診率が全国平均よりも高いため、受診者が他支部ほど増加せず、インセンティブ制度の順位が下がる可能性がある。

**【事務局】**

健診費用については、協会けんぽ全体の総報酬割で計算しているため、支部ごとの健診受診率の差は支部の保険料率に影響しない。定期健診から生活習慣病予防健診への切り替えをお願いしているものの、今までは費用面での差は無かったが、これからは定期健診より検査項目が充実した生活習慣病予防健診を安価で受けていただけるようになる。このようなメリットを伝え、生活習慣病予防健診への切り替えを促したい。

**【被保険者代表】**

受診者が増えた場合、健診機関は受け入れ可能か。現在でも予約が取りにくい健診機関があると聞いている。極力前回受診した健診機関で受けたいと思っている人は多い。

**【事務局】**

事業所訪問した際に、この件に関するご要望を多く頂戴しており、現在も各健診機関に健診枠増をお願いしている。また、新たな健診機関を増やすため、県内で未契約の医療機関に対して、生活習慣病予防健診を受託していただけるよう逐次案内を実施している。

以上

**特記事項**

- ・ 3名の評議員が今期をもって退任
- ・ 新聞社1社が傍聴
- ・ 次回評議会は令和5年1月を予定